

【事業の全体計】

【産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬業務】

時間: 8:30～17:30

曜日: 月～土 交代制

【処理計画】

【産業廃棄物の種類及び処理計画量】

《産業廃棄物》

汚泥 0.2t/月 廃油 0.2t/月 廃酸 0.2t/月 廃アルカリ 0.2t/月

廃プラスチック類 50t/月 紙くず 0.2t/月 木くず 0.2t/月

金属くず 5t/月 動物性残さ 0.2t/月 ガラスくず 1t/月 水銀使用製品 0.2t/月

《特別管理産業廃棄物》

感染性廃棄物 200t/月 引火性廃油 0.2t/月 腐食性廃酸 0.1t/月

腐食性廃アルカリ 0.1t/月 特定有害廃油 0.1t/月 特定有害汚泥 0.1t/月

特定有害廃酸 0.1t/月 特定有害廃アルカリ 0.1t/月

【環境保全措置の概】

主に静岡県、神奈川県、愛知県の排出事業者から受入、他社の中間処理施設に運搬する。

【収集運搬】

- ・車両及び運搬容器の事前点検を行い、過積載に注意する
- ・運搬に際しては、飛散防止する為、塵芥車、バンを使用する
- ・処理施設への搬入に際しては、騒音、振動、ほこりの発生防止に努める
- ・廃棄物ポリ容器・ペール缶の転倒・破損を防ぐ為、ラッシングベルトを使用する
- ・建設工事現場からの収集運搬に際しては現場からの泥土等の持出防止に努める

【積替え保管施設において講ずる措置】

- ・排出事業者から回収した密閉容器内の廃棄物を他の容器に移し替えない
- ・腐敗防止の為、保管庫にエアコンを設置